

2006年5月10日

省エネに関するお願い

理工学部・理工学研究科
省エネルギー推進委員会
委員長 植田 利久

省エネ法の改正に伴い平成15年度から理工学部矢上キャンパスは、「エネルギー消費原単位年平均1%以上低減」等の遵守義務適用施設となり省エネ規制が強化されました。平成17年度矢上キャンパス内の電力使用量16,104,070kwhなので、平成18年度、節電しなければならない電力使用量は、約161,000kwh(1%以上低減の目標値)になります。この数値を達成するためには、教職員および学生の省エネに対するご理解とご協力が必要です。

自分ができる「省エネ活動」から 考え、実践・実行しましょう！ ご協力お願いします

【身の周りの省エネ対策】

省エネチェックポイント

- ・ 部屋の冷房機器を必要以上に冷やし過ぎないこと。温度設定内で管理しましょう。
- ・ ブラインドやカーテンを閉め日射負荷を減らすと冷房効果が上がります。
- ・ 冷暖房機器等の吹き出し付近には物を置くと冷気の循環が悪く非効率になります。
- ・ 未使用時の部屋の空調設備（エアコン）などは停止または温度調整しましょう。
- ・ 未使用時の部屋の照明は消灯する習慣をつけましょう。
- ・ パソコン、コピー、ファクシミリなどのOA機器は節電モードに設定し、または未使用時には主電源をOFFにすることを心がけましょう。
- ・ エレベーターの利用に関しては、節電のためなるべく階段を使用する。
はじめよう階段の「2アップ3ダウン」活動！！
- ・ 教室や輪講室等の使用後は、照明と空調のスイッチを忘れずに切り節電に心がけましょう。
- ・ 実験および機器冷却のために水を使用する場合は、使用後必ず水を止めましょう。また、冷却の場合は必要以上の水量を流さないように心がけましょう。

一人ひとりの心がけが、省エネにつながります。
ご理解、協力をお願いします。